

茨城県立こころの医療センターにおいて
一日看護体験に参加する教育機関及び関係者 各位

茨城県立こころの医療センター
病院長 堀 孝 文

新型コロナウイルス感染症対策のお願い(通知)

平素より、当センターの運営等につきまして、ご理解ご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、県内の COVID-19 の感染状況は予断を許さない状況が続いておりますが、当センターでは、将来医療に従事したいという参加者のみなさんの看護体験を今年度も可能な限り受け入れる所存です。しかしながら、現在の状況をみますと、引き続き院内感染の発生防止に最大限努めなければなりません。そこで、下記のとおりの方策を行いますので、参加者及び教育機関の皆様にはご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

事前準備

- 1 参加者が所属する機関または参加者自身が、体験中に病棟で使用するマスク・体温計等を準備する。
- 2 体験日から過去 2 週間以内に国内外の COVID-19 感染拡大地域において、ハイリスクな行動をとっていないことを事前に確認する。(参加者及びこれらと同居する者を含む)
- 3 体験日から過去 2 週間以内に三密(密接・密集・密閉)の場所に出向かず、多人数が集まるところに行っていないことを事前に確認する。(参加者及びこれらと同居する者を含む)
- 4 体験の直前の時期は、不要不急の外出を行わない。
- 5 本人・同居の家族において新型コロナ陽性者が発生した等の場合は、参加者等が当センターの担当者へ事前連絡の上、体験への参加・辞退等について報告・相談する。
- 6 体験日までに参加者やその家族等の体調不良が確認された場合、参加者等は当センターの担当者へ事前連絡の上、一日看護体験への参加・辞退等について報告・相談する。
- 7 学校感染症第二種(麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・結核)の抗体価検査、インフルエンザ、COVID-19 の予防接種歴(アプリでも可)、胸部レントゲン検査、HBs 抗原・抗体検査等についての結果又は接種歴について問題のないことを確認の上、体験日に当センターの担当者へ提示する。

体験日の遵守事項

- 1 参加者は過去 2 週間の健康観察状況を記録し、朝、当センター建屋内に入る前と午後病棟立ち入り前に、当センター担当が健康状態を確認する。
- 2 体温が 37.5℃以上の場合又は平熱より 1℃以上高い場合は、当センターに立ち入らない。
- 3 咳等の感冒様症状や全身倦怠感、消化器症状、その他の異常があれば当センターに立ち入らない。
- 4 体験中に体調が悪くなった場合は、直ちに実習指導者に報告し、指示に従う。
- 5 体験中は手洗いやアルコール消毒剤等で手指衛生を徹底し、マスクを着用する。
- 6 昼食時は十分な換気を行い、食事中及びマスクを外している間は私語を慎む。
- 7 健康状態を記録した任意の用紙は、体験終了時に当センターの担当者へ提出する。
- 8 参加者または同居家族等の体調に異常が生じた場合、直ちに当センター担当者へ報告・相談の上、その指示に従う。